

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和6年(2024年)3月28日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	旭川市 小学校 教諭 男性 (25歳)	懲戒免職	令和5年11月、SNSを通じて知り合った女性が18歳未満であることを認識しながら性交した。
2	空知管内 中学校 教諭 男性 (30歳)	停職2か月	令和4年5月頃、公園の駐車場に駐車した自家用車内で、自校を卒業した高等学校の生徒を抱きしめるなどした。
3	苫小牧市 小学校 教諭 男性 (54歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和5年5月、授業中に、繰り返し口頭で注意したにも関わらず、指導に従わない児童の前頭部を、右手に持った文鎮で痛みを感じる程度の強さで突いた。
4	旭川市 特別支援学校 教諭 男性 (47歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年9月、職員室で同僚の教諭と口論となり、当該教諭の左側頭部を平手でたたき、左顔面打撲などの傷害を負わせた。
5	札幌市 高等学校 教諭 男性 (64歳)	戒告	令和5年10月、右の平手で、生徒の後頭部を複数回たたいた。
6	函館市 特別支援学校 事務職員 男性 (24歳)	戒告	令和5年10月頃、営利企業従事等に係る許可を得ることなく、動画共有サービス内で動画を公開し、広告収入を得た。 また、令和5年10月頃から同年12月末までの間に、企業からの依頼に基づき、報酬を得て、当該企業が扱う商品に関する動画を作成し公開した。
7	上川管内 特別支援学校 教頭 男性 (49歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年11月3日(金)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを、時速98キロメートルで走行し、法定速度違反をした。